

2015年5月18日
株式会社セディナ

セディナ、株式会社福岡銀行と提携し、 「空き家解体ローン」の保証業務を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長：中西 智 以下、「セディナ」）は、株式会社福岡銀行（代表取締役頭取：柴戸 隆成 以下、「福岡銀行」）と提携し、2015年5月18日より福岡銀行「空き家解体ローン」の保証業務の取扱を開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび取扱を開始する福岡銀行の「空き家解体ローン」は、社会問題として取り沙汰されている「空き家問題」に対応するため、ご本人やご家族が所有する、老朽化ならびに居住予定等のない空き家の解体資金にご利用できるローン商品です。

これからも、セディナは三井住友フィナンシャルグループの一員として、個人のお客さまに安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、金融機関さまの様々なニーズにお応えし、お客さまへの期待に応えられるサービスの提供をおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名 「空き家解体ローン」
2. 資金使途 住宅・建物解体に関する費用（但し、事業としての解体資金を除く）
3. 融資額 10万円以上 300万円以内（1万円単位）
4. 融資期間 6ヶ月以上 7年以内（6ヶ月単位）
5. 融資対象者 借入時年齢が満20歳以上で、完済時年齢が満81歳未満の方